

第5回大分市奨学資金制度検討委員会 議事要約

日 時：令和5年11月28日（火）

9時00分～10時30分

場 所：本庁舎地下1階 B15会議室

出席者：検討委員会委員11名

学校教育課職員 5名

1. 日 時 令和5年11月28日（火）9：00～10：30

2. 場 所 本庁舎地下1階 B15会議室

3. 出席者

○検討委員会委員

委員長 長谷川 祐介

副委員長 能美 知子

委 員 得丸 直子

委 員 穴井 壯志

委 員 和田 純一

委 員 江藤 陽二

委 員 児玉 洋司

委 員 植木 龍典

委 員 斉藤 修造

委 員 三好 正昭

委 員 高田 隆秀

○事務局

学校教育課課長 江隈 英明

学校教育課参事 平田 敬二

学校教育課参事補 高橋 知美

学校教育課主査 高治 祥子

学校教育課主事 若林 遼

4. 欠席者

○検討委員会委員

委 員 杉本 緑

5. 次 第

1 開会

2 協議

①新制度の具体的検討

②既存事業について

3 閉会

議事要約

1. 雇用形態の正規・非正規について

- ・ 正規・非正規問わず対象とするという考え方で良いと思う。

2. 奨学資金制度の目的の文言について

- ・ 応募要件の記載にあわせて、「卒業後に大分で活躍する人材の育成・確保と、進学を志す学生の経済的な負担軽減を目的に、新たな奨学資金制度を導入する」としてはどうか。

3. 既存事業（主に大学の貸与型）について

事務局として、既存の貸与制度については前回の議論を踏まえ、廃止を含めて検討していることを説明

- ・ 直近でも数が少ないとはいえ、大分市の貸与制度の利用者がいるということは国や県の制度だけでは足りてないということではないのか。
- ・ 新制度は各学校1名の募集であるが、既存の制度は学校ごとの制限はない。2、3人推薦者を今まで出せていた学校のことを考えると（廃止することについて）良いか悪いか判断できない。
- ・ 既存事業は認知度が低いため、利用者が少ないのではないかと。新しい制度が出来るのでこの機会にやめるというのは分からないでもないが、大分市の貸与型奨学金は無利子であるので既存制度を無くすのはいかがなものかという気持ちはある。
- ・ 既存制度については、昔から制度が大きく変わっていないのであれば周知不足というよりも他の国や県の制度が充実してきたからではないかと思う。新制度が出来る時に今までの形をやめるというのは理屈としては成り立つのではないかと思う。
- ・ 奨学金を借りたけれども返還をしない方が一定数いるということを考え、結果的に回収できないというリスクを考えたときに、新制度は貸与型ではあるが大分市に住んでいれば免除される返還免除型であり、事実上給付に近い形となる。そうしたときに既存の貸与型については縮小していかざるを得ないのではないかと思う。
- ・ 財源の上限があるというときに、よりよい制度を始めるのであればニーズが相対的に減ったものを廃止するという考え方も十分あり得る。しかし、新制度は各学校から1名しか使えない。その為、選考に漏れた人が次善の策として既存の奨学金に申し込まないとも限らない。結果的に既存制度の申請者数が増えるということもあり得るので、仮に廃止するとしても並行的に期間を設けて廃止するか検討し、観察したうえで廃止する方がいいのではないかと。いきなり廃止するというのは勇気がいる。
- ・ 既存制度を残すことによって新制度の枠が減るようであればマイナスなので、既存制度は廃止ということでもよいのではないかと。

- ・既存制度を廃止したとしても国や県の制度で代替されると考え、それほど影響は出ないのではないか。貸与の制度として既存の制度と新制度2つ制度があると市民の方に対すると分かりづらいところがあるのではないか。切り替えていく方が分かりやすいのではないか。
- ・既存の制度について可能であれば続けた方がいいけれども、廃止されても仕方ない。しかし新制度については拡充して欲しいという意見を出す形はどうか。
- ・新制度については定員を増やしていくとなれば必要な予算額が大きくなるのではないか。
- ・既存事業については縮小してはどうかぐらいの意見を出す形でまとめるのはどうか。

4. その他

- ・返還免除要件に関する確認項目について。誠実にしている人については助けようと思うが、事実と違うことで返還免除を受けてしまうということは避けていかなければならない。また新制度を利用した人たちが大分市でどのように貢献・活躍しているかというのは制度の検証にもなるので追跡調査をした方がいいと思う。
- ・報告書の中でも追跡調査的なところは出来るだけやるべきだということを書いた方がいいと思う。
- ・商工労政課が行っているヤングキャリアアドバイザーというものがある。新制度の奨学資金制度を利用した人たちにヤングキャリアアドバイザーとなってもらい義務教育を受けている子ども達に話をしてもらいたい。それが制度の拡充にもつながると思う。
- ・商工労政課としては、実際に返還免除になった人たちのリストみたいなものをいただければ商工労政課から案内することが出来る。大分市役所・大分市教育委員会との連携の中でしっかりやっていきたいと思う。
- ・市内居住の確認調査について。返還免除は他の貸与型よりも一段階優遇されたシステムの恩恵を受ける為、公共料金の払い込み請求書のコピーを年1回提出してもらおう等を義務付けしたとしてもそこまで厳しくはないと思う。無駄にならないように検討委員会としては「こういうところをきちんとやった方がいい」ということを言いましたという形はとるべき。
- ・弁護士の先生を交えた返還免除審査会などを作って、返還免除の判定を出していくのもよいのではないか。
- ・審査制度的なものを立ち上げるとしたら大学生や卒業直後の方に返還する際の手続き方法や必要書類等をわかりやすく伝えることが大切。アドバイスは丁寧にした方がいい。
- ・新制度の申請に対する決定というのは出来るだけ早くしていただきたい。新制度の選考に漏れたときに他の県とか国とかの別の奨学金制度の申請をすることもあると思う為。

【まとめ】

以下の項目について改めて検討委員会として考え方の確認を行った。

- ・進学先について海外の大学も含めること
- ・入学一時金について、入学金は学校ごとに違うこともあるが定額での支給とすること
- ・通信制の大学に入学する場合の入学一時金については、県内進学と同じ 50 万円とすること
- ・返還免除の対象者として公務員も含めること
- ・目的については、「卒業後に大分で活躍する人材の育成・確保と、進学を志す学生の経済的な負担軽減を目的に、新たな奨学資金制度を導入する」という形で修正を加えることを検討委員会として提案する